

平成30年8月10日 招集
北九州市西部農業委員会第15回総会議事録

1 会議の日時

平成30年8月10日 14時25分から

平成30年8月10日 15時17分まで

2 会議の場所

折尾出張所2階会議室

3 会議の出席委員（21名）

◆農業委員（13名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	9番	田中 義一	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕
14番	深町 秀	15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信	18番	栗山 重隆
19番	吉武 淳一						

◆農地利用最適化推進委員（8名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	10番	秋山 誠
17番	安田 和彦	20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫

4 会議の欠席委員（1名）

◆農業委員（1名）

13番 梅崎 正和

5 会議の出席職員

事務局長 森元 義男 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 島崎 尚
主 査 笹原 透 主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第40号 農地法第5条の規定による許可申請について
報告第53号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第54号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
報告第55号 非農地証明願について
報告第56号 許可又は受理の取消願について

(2) 一般議案関係

議案第41号 平成31年度予算等に係る要望項目について

(3) その他

- ・農地法第30条第1項に基づく農地の利用状況調査について
- ・平成30年度上期農地パトロール調査について
- ・西部農業委員会親元就農実態調査について
- ・農業委員会だよりの発行について
- ・農事組合長会議への出席について
- ・公務災害補償制度について
- ・西日本豪雨災害義援金について

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 14時25分

事務局長	<p>それでは皆様、お疲れ様でございます。定刻 2 時半前ではございますが、本日出席予定委員の皆さんが全員お揃いのようにございますので、只今より西部農業委員会第 15 回総会を始めさせて頂きたいと思っております。以降の会議の進行につきましては、久野会長どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>皆さんこんにちは。毎日暑い日が続きますが、前回の会議時は大雨の後の会議だったと思いますが、またその後台風 12 号があちらこちら動いてから来る台風もまた初めてだったですが、こちらの方では、余り台風の被害も無かったということで良かったと思います。</p> <p>ここ 2～3 日前からいくらか朝晩涼しくなったかなという気がいたします。私もクーラーをかけて夜も寝ていましたが、ここ 2～3 日は窓を開けていれば、何とか寝られる涼しさになってきたと思います。皆さん方から調査の資料を頂きました親元就農の実態調査の件について、事務局の方で早速取りまとめをしていただいております。これは今月末に農林課の方に予算要望の関係でお話に行く訳ですが、またいろんな要望の中で、皆様方に集めて頂いたデータを集約して話をする中で、力の強い説得力があると思っておりますので、本当にありがとうございます。また今後とも実のある調査をやっていこうと思っております。行政に対する要望の際に利用していきたいと考えていこうと思っております。また地元の遊休農地の調査、毎年行っているわけですが、事務局の方から詳しく説明があると思っておりますが、去年の調査の後に楠橋地区、それから折尾地区の方で福田委員の実績の参考資料も出ているようですが、このような活動を広げていって少しでも農地の荒廃が進まないように遊休農地のような悪い見本を徐々にいい畑に戻していきたいという風に考えております。皆様のご協力をよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>只今から第 15 回の総会を開催いたします。本日はお忙しいところご参加頂きましてありがとうございます。議事の進行につきましては、着席をもって進行させて</p>

	いただきます。
議長	まずは、出席委員の確認を致します。本日の出席委員は21名です。欠席の委員は13番梅崎委員の1名です。過半数の出席がありますので、会議を始めます。
議長	次に、総会議事録の署名委員を指名いたします。今回の署名委員は、6番木原委員、8番山田委員にお願いします。
議長	まず初めに、1頁の議案第39号「農地法第3条の規定による許可申請について」です。本議案は委員会許可事案2件でございます。それでは事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	はい。事務局の説明が終わりました。この件について、先の第1調査委員会で事前に審査をしております。その意見を大庭調査長よりご報告をお願いします。
大庭調査長	<p>それでは着席にてご報告いたします。議案第39号の3条許可についてご報告いたします。3条許可申請は2件でございます。</p> <p>まず、議案第39-1号について、調査書ではご覧の通り要件を満たしております。申請地は、譲受人が栗・みかんなどの栽培を行う計画であることから、特に問題は無く、売買については許可相当であるという結論でございました。</p> <p>続きまして、議案第39-2号について、こちらも調査書では要件を満たしております。申請地は、北九州市から払い下げを受けるもので、譲受人が以前からキャ</p>

	ベツ等の栽培を行っていることから、特に問題なく許可相当であるという結論でございました。以上報告いたします。
議 長	はい、ありがとうございます。それでは皆さんのご審議をお願いします。
議 長	ご意見ありませんか。2番については、畑の真ん中に通っている里道を払い下げてもらって、畑に利用するという事で問題ないかと思えます。また1番については、渡邊建設さんという業者は以前少し指導したところですが、これについても事務方できちんと指導していますので、地元の委員さんでこの近くの方は、今息子さんがされているという事で、かなり真面目にされているとの事ですので、ある程度安心しておりますけど、以前の件がありますので、地元に住られる方は早めにご指導またはご連絡を頂きたいと思えます。この案件については、法律に沿ったものであるため、問題は無いと思えます。何かありますか、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	それでは異議が無いという事で、議案第39号の2件につきましては、原案通り了承することとします。
議 長	それでは次に2頁の議案第40号「農地法第5条の規定による許可申請について」でございました。本議案は県知事許可事案1件です。それでは事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)

議 長	はい。事務局の説明が終わりました。この件につきましても第1調査委員会で事前審査をしております。その意見を大庭調査長よりご報告をお願いいたします。
大庭調査長	<p>議案第40号の5条許可についてご報告いたします。</p> <p>今回の申請は、建設業である譲受人が、現在使用している資材置き場が手狭になったことにより、申請地を資材置場に転用するものです。申請地は隣接農地が無く水利権のない農地であり、被害防除計画も十分であることから、特に問題なく許可相当という結論でした。以上報告します。</p>
議 長	それでは、皆様の審議をお願いします。
議 長	別に問題ないと思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	<p>これは私も現地調査と一緒に参加させていただきましたけど、現在畑を荒らしている状態で、持ち主さんも相続された土地で、神奈川と福岡に住まれているようです。現地でもきちんと整理してもらった方がいいのではないかという意見が出ておりました。</p> <p>それでは異議なしという事で、議案第40号については、許可相当という事で県知事に進達をすることにいたします。</p>

議 長	<p>これで議案審議は終了します。</p> <p>続いて、報告事項に入ります。まずは3頁の報告第53号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」、事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議 長	<p>はい。次に4頁から6頁の報告第54号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」、説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議 長	<p>はい。引き続き7頁の報告第55号「非農地証明願について」、説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議 長	<p>はい。次に8頁の報告第56号「許可又は受理の取消願について」、説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議 長	<p>はい。事務局の説明が報告事項について終わりました。以上、報告事項について</p>

	何かご質問などをお受けしようと思います。
議長	ご意見はありませんか。よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	ご審議ありがとうございました。これで農地法関連の議案審議を終わります。
議長	<p>それでは、一般議案等に移ります。</p> <p>1頁の議案第41号「平成31年度予算等に係る要望(案)について」事務局の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>1つ目につきましては、私の方から説明させていただきたいと思います。資料は縦長の一般議案書をお手元に出して頂ければと思います。見開きの1頁目です。議案第41号「平成31年度予算等に係る要望(案)について」ということで、これにつきましては、先月の総会においても内容について皆様にご紹介をさせていただいたところがございます。本日本につきましては、承認を求めるという段取りでございます。先月の状態と変わった部分につきまして説明させていただきたいと思います。</p> <p>資料の5頁をご覧いただければと思います。項目としては新規就農者等の支援対策を強化して欲しいという市への要望の中で、(2)の後継者育成支援ということで、特に農家子弟への支援について、先月ご紹介をさせていただいていたのですが、同時進行で農業委員さん、農地利用最適化推進委員さん皆様方にアンケート調査をお願いして、その結果が出て参りました。その結果を踏まえて、書き加えた所がアンダーラインを引いているところがございます。西部農業委員会として6月～7月</p>

にかけて、地元の対象者に見当をつけて皆様方に調査していただいた内容なのですが、この結果を開けてみると予想以上に、例えば今後の就農見込みなのですが、10年以内に17名の方々が、親元に帰って農業をやろうという風に考えているということが分かりました。これは事務方としては、これだけ沢山の方が農家の予備軍として居るという事が実際の数字として見えてまいりました。更にこの17名の方々の年齢を聞いてみた質問のところを見ますと、8割方の13名が20代～40代。どうしても定年退職の60代でリタイアの方々が主になるのかなと思いきや、若い世代の方々が8割も居たという事で、これだけの方々がスムーズに地元・親元に帰れるような道筋をつけてあげられると本当に即戦力として新しい地域を支える、農地を支える方々になっていただけないかという希望が見えたような感じを受けています。ただ、この方々に併せてどのようなことが今心配ですかと聞いたところ、大きく二つに絞られました。1つがやはり今まで外に出て働いていまいので、営農技術・栽培技術が不足しているのでは、本当にやっていけないのではないかという不安。2つ目が効率的な経営を行わないのではないかという不安を感じているという事が、この方々が心配しているという事が見えて参りましたので、今回市に対する要望の中では、こういった不安を少しでも解消するような取り組みをする事で、この17名の方々を確実に地元に戻っていただくような取り組みをしていただきたいという事を要望書の方に書き加えさせていただきました。農家子弟の支援については昨年到现在の要望でございますが、今回は皆様のアンケート調査の結果のお陰で具体的な数も見えましたし、何が足りないのかという事もしっかりと把握する事が出来ましたので、その点をしっかりと市の方に伝えていき、そして何らかの対策という風に実現に繋げていければと考えております。

もう1点、前回と変わった点でございます。6頁の下の方になります。新たな項目として農業の労働力対策についてという項目を新たに付け加えさせていただきます。本日欠席ですが、ご承知のように法人を立ち上げて一生懸命されている梅崎委員ならではの発言だったのですが、農家の労働力が圧倒的に不足してくる恐れがあるということで、少し現状を紐解きますと、本市の農業者の平均年齢は67.7歳という事がわかっております。しかも65歳以上の割合は68%となっております。因みにこの割合を全国と比較しますと、全国平均の65歳以上の割合は39%なのですが、北九州市は倍近くとなっております。要は高齢化が国よりもだいぶ

進んでいるということで、農家人口の減少と共に近い将来労働力が不足するのではないかという危機にあるということが数字の上からも判明しました。そこで、国においても、皆様方も農業新聞等でもよく目にしているとは思いますが、構造改革特区で農業支援外国人の受け入れをさらに進めようですとか、直近で言えば毎年1年に1回出しております骨太の方針の中でも更に外国人の就労拡大という事も打ち出されつつあります。国においてはそういう方向性が出てきつつありますので、市においてもすぐに外国人労働者を取り込めというのはさすがにまだそういう実績がございませんので、そういう動きに遅れる事の無いように、まずはしっかりと検討をお願いしたいという形で、この要望書ではまとめさせていただきました。

先月の総会の際に倉成副会長より労働力という面では、北九州市シルバー人材センターがあるのではないかと意見がありました。シルバー人材センターに確認しますと、農業分野でも農家さんの方から要望があれば人の派遣はしますとのことで、実際に派遣している実績もございました。ただ件数的にはそれほどありませんで、年間2件程度で内容としては袋詰め作業等を行っている実績はございました。ただそういう方策もあるという事実も分かりましたので、これは言葉には書きませんが、併せてご報告させていただきたいと思っております。その他の項目については先月の内容と同じでございますので、説明は省略させていただきますが、今回このような形で2点付け加えさせていただいたものでございます。説明については以上です。

議長

事務局から予算要望の案の追加について説明がありました。おかげで皆様に調査していただいたものの中で、実際これだけ人が居るという事も現実的にわかって参りましたし、また梅崎委員から出ました、労働力の不足に対する外国人の就農といったものも含めて、行政の方に要望活動をやっていきたいと風に考えています。

今月28日に農林課に私と両副会長とこの要望と意見交換をやっていきたいと考えております。またこの内容が中身の濃いものになってきて現実的なものになりつつあります。更に地元の後継される方や後継者の方が、我々農業委員会がこういう要望を市に対して出していこうとする中で、要望の内容で関係あるところは、どのように思っているのかというアンケート調査を

	<p>また来年の予算要望の前に皆様方をお願いして、こういう行政に対する要望を地元の農家の方が要望されるもの出来る限り近づけるようにまとめていきたいと考えておりますので、これからも皆様方のご協力をよろしく申し上げます。</p> <p>この件について皆様方からの質問を何かあればお受けしたいと思います。</p>
事務局長	<p>1点補足なのですが、先程のアンケート調査の詳細については、後程報告事項としてご説明させていただきますと思います。</p>
議長	<p>それではこの件について何かございますか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは異議なしということで、行政の方に要望を伝えたいと思います。</p> <p>議案第41号「平成31年度予算等に係る要望(案)について」は、8月28日に要望して参ります。</p> <p>またこの後、同じ内容のものを9月に議長・副議長、10月に市長に順次同じご説明になりますが、議会・市長に提案・要望をしていきたいと思っております。</p>
議長	<p>それでは、他に事務局から連絡事項に関して説明をお願いします。</p>
農地係長	<p>それでは、その他の事項という事でご説明させていただきます。</p> <p>その他の事項の1番目ですが、先月の総会で前もって皆様方をお願いした件で</p>

	<p>す。年に1回行っている遊休農地に関する調査ですが、今お手元に紙袋に入った資料があると思います。当方で用意の出来る資料をお手元に置いておきますので、これを利用していただいて、遊休農地の調査をお願いしたいと思います。期間については、8月から9月一杯までということ、季節柄気温も高い状況ですので、健康に気をつけながら、少しずつ進めていただければと思います。10月10日の総会の際に、その台帳等をこちらに返していただければと思います。</p> <p>2番目ですが、30年度上期農地パトロール調査についてというA4の資料が1枚用意してございます。これは過去半年の間に許可がありました件につきまして、その後申請通りに流れているかどうか確認をするパトロールでございまして、9月の現地調査の際にこれらの土地についてもパトロールして、現状を確認したいと思っておりますので、9月の現地調査の際にはいつもより件数が多くなって、お手数をおかけすることになると思いますが、よろしく願いしたいと思います。具体的なコースや時間設定につきましては、今月出てくる許可申請等を合わせてまして、こちらでスケジュール組みをしましてから、個別にご連絡をしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>議長</p>	<p>この2件について、何かご質問があればお受けしたいと思います</p>
<p>安田委員</p>	<p>利用状況調査についてですが、昨年のエリアは全部見たのですが、後で市街化区域と調整区域は取扱いが違うという事を言われたのですが、市街化区域については特に調査はしなくていいというような感じの言い方だったのですが、今回頂いている図面には市街化区域と調整区域の区別がついていない。その辺りの資料も一緒にいただく方が、調査しやすいと思うのですが。その点についてお願いしたいと思います。</p>
<p>農地係長</p>	<p>今回は、資料を既に用意してお配りしましたので、これから調査の時期に入りますので、次回につきましては地図等に市街化区域と調整区域の境界線等を入れるよ</p>

	<p>うな方法を考えてみたいと思います。申し訳ありませんが、今回はこの資料でお願いいたします。もし該当する遊休農地等ございましたら、ご連絡いただければ市街化区域か調整区域かということはこちらで調べてその場でお答えできますので、ご協力いただければと思います。</p>
安田委員	<p>確か都市計画図で線引きしていますよね。都市計画図の線引きはインターネットか何かあれば分かりますか。分かるようであれば、私の方で確認できるかと思うのですが。</p>
事務局	<p>今から確認しまして、総会が終わりましたらお知らせします。</p>
安田委員	<p>インターネットで分かるようでしたら、私どももそれを見て対応したいと思います。</p>
議長	<p>この件については、その必要性が各委員さんの中で分かった方がいい方があれば帰りに都市計画図がありますので、それを確認して頂いてください。基本的には市街化区域も調整区域も調査するようになっていきますので調査して頂いて、確認した方がいいなと思うところは確認してください。市街化区域と調整区域については必要があれば、帰りに地図がありますので、自分のエリアについて確認してください。</p> <p>その他なにかあれば質問があればお受けします。</p> <p>これ毎年やっていることだけど、去年から新しくやられている方は1回しかされていないので、何か質問があればお受けしたいと思います。調査中に期間がありますので、もし分からないことがあれば随時事務局の方に電話等で聞いていただければ、説明したいと思います。また特別難しいことがあれば、事務局に連絡していただければ、一緒に現地に同行して見たいと思います。</p>

	この件については、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	それでは数が多いので、その他の事項について、引き続き事務局からの説明をお願いします。
次長	<p>はい。以降を私の方から説明させていただきます。親元就農調査についてという事で説明させていただきます。予算要望書の中でも、事務局長から説明しておりませんが、その事について改めて私から説明させていただきたいと思っております。調査につきましてはお忙しい中、皆様のご協力をいただきまして本当にありがとうございます。15名の方から提出がありまして、中身的には非常に有意義な結果が出ております。農家子弟による就農の見込みは10年以内に17名、そのうち20代～40代の方は8割にあたる13名ということで、この13名の方々を今後どうやっていくかという事が重要になるかと思っております。その方々について、不安に思われている事が分ってきました。その不安に思われている事をどうやったら解決していけるかという事を関係機関とも協議しながら、スムーズな就農に繋げられるように考えていきたいと思っております。アンケートの集計の結果がお手元にお配りしております「西部農業委員会親元就農実態調査仮集計結果」でございまして、アンケートの結果を全てまとめて書いております。2枚目から意見等を書いておりますので、参考になるかと思っております。予算要望書の中にも記述した数値的なものの根拠としましては、最後の6頁に「今後親元就農を予定している回答者の再集計」という表がございまして、その中に、5年以内が6名、10年以内11名と合計17名という方々が10年以内に就農するようと考えておられるという非常に大きな結果が出ております。この表が予算要望書の記載根拠になります。この方々について、今後を関係機関と協議しながらよりスムーズに就農できるように考えて参りたいと思っております。実態調査につきましては以上でございまして。</p>

次に行きます。「農業委員会だよりの発行について」皆さんお手元の方に届いておるかと思いますが、「西風第76号 農業委員会だよりの発行について」でございます。今回の西風非常にあちこちで反響がありまして、非常にいいとお褒めの言葉頂いております。これを元に私も9月の県の農業会議でお話しをしないといけない役目が回ってきました。西部農業委員会の活動が非常に注目されているという状況になっております。今後もこういった形で、西部農業委員会の活動をPRしていく必要があるのではないかと感じております。皆さんも地元の方にこういった形で西部農業委員会の活動が頑張っているという事をこの農業委員会だよりに参考にしてPRして頂ければと思っております。次回以降は一番裏の頁にショートコメントですねこういったご協力をお願いして参りたいと思っております。その際はご協力をお願いしたいと思います。今回協力していただいた、大庭副会長、倉成副会長、浦邊委員、平山委員ありがとうございました。

それでは、次に移ります「農事組合会議への出席について」という事で、8月の農事組合長会議の予定が決まっておりますので、こちらの方に記載させております。20日が八幡、香月、折尾、22日が若松、23日が木屋瀬、大蔵ということに時間が決まっておりますので、出来る限り出席して頂いて、農業委員・推進委員としてご意見・相談等がありましたら、いただければと思っております。

その次ですけれども、「公務災害補償制度について」。これもお手元にお配りしております。農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度についてという冊子をご覧ください。農業委員・推進委員として暑い中、皆さん外に出て色々な活動されると思っておりますので、そういった際の色々な事故とかいう十分にありえますので、そういった際の保険ということで加入していただければと思っております。活発に活動されている中で、どうしても事故は無いとは言えませんので、そういったところでの補償制度でございますので、加入をさせていただければと思っております。

最後に、「西日本豪雨災害義援金について」でございます。こちらの方は、県の農業会議の方から義援金の募集についてという事でご案内が来ております。皆さんご存じの通り6月末から7月にかけて、西日本を中心に大雨による甚大な被害が発生

	<p>しております。そういった中で、災害地域に対する義援金を西部農業委員会としましても支援していければと思っております。つきましては、一口1,000円ということで皆さんのみずほ会の方から出していきたいと思います。よろしく願いいたします。私の方からは、以上でございます。</p>
議長	<p>はい。事務局から説明がありました。途中で予算要望の時に実態調査の件を説明しましたが、詳しくはどこの管内で何名居られる、それから年代層、そういったものが皆様方に調査して頂いたお陰である程度概略が分って、現にかなり若い方が居られることを感じたところです。それから10年以内に必ず就農することもありました。この方達は折角調査したのですから、まだまだ概略の調査でもありますし、先程申し上げた通り、どういったことを望んでいるのかという事を我々が市に対する要望に反映させていきたいと思っておりますので、今後も皆様方に調査をお願いするかと思っておりますがよろしく願いいたします。</p> <p>それから西風ですが、これ出来る限り皆さんの活動とかそういったものが反映されますように、皆様方の任期の間に1回はいきますので、皆様方思ったことを、整理して頂きたいと思っております。</p> <p>西日本豪雨災害の義援金の件ですが、これ毎年最近年に2回ぐらい災害が起きているわけですが、今回は、慣例的に1,000円、みずほ会の方の中から皆さんの財源を出させていただいております。</p>
事務局長	<p>一昨年が熊本地震で、去年が九州北部豪雨でした。</p>
事務局長	<p>すいません。あと1件報告がございます。</p>
次長	<p>最後一番大事な事を忘れていました。お手元にカラーの1枚紙をお配りしております。これは、八幡西区則松地区における游休農地の解消についてということで、</p>

	<p>前回楠橋地区の活動に続く遊休農地解消事例ということで、担当委員の福田委員が頑張っていたいただいた事例を紹介しているものでございます。則松の荒れていた田圃を綺麗にさせていただいて、稲の作付けまでしているというような事例でございます。こういった活動が、どんどん出てくる西部農業委員会の底力を私も感じているところでございます。またこのような事例がございましたら、ご紹介したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。耕作は誰かしてくれることになっていきますか。</p>
福田委員	<p>中間の底井野から来て耕作しています。</p>
事務局長	<p>全部で何ヶ所か、4～5ヶ所くらい則松で点在しているところです。ちょうど写真のところは作付けされてないのですが、他の箇所は作付けされていることを我々が現地を確認しております。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。それでは、以上事務局から追加の意見まで合わせて6件説明がありましたが、何かご質問があればお伺いしたいと思います。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>はい。それでは、特に皆様方他に無いようですので、本日の第15回総会を終了させていただきます。盆前の大変忙しい中、ありがとうございました。</p>

お盆はゆっくり休んでください。
